

5 計画の推進体制

(1) 計画推進体制

本計画の推進にあたっては、副知事（企画部担当）を本部長とする「群馬県高度情報化推進本部」において、下部組織である「群馬県高度情報化推進本部幹事会」や「群馬県情報化推進連絡会議」を活用して、全庁的な体制により効率的で実効性のある施策の推進を図ります。

群馬県高度情報化推進本部

本部長：副知事（企画部担当） **副本部長**：企画部長

本部長：副知事,教育長,企業管理者,警察本部長,総務部長,生活文化スポーツ部長,こども未来部長,健康福祉部長,環境森林部長,農政部長,産業経済部長,県土整備部長,危機管理監,会計管理者,病院局長,議会事務局長

群馬県高度情報化推進本部幹事会

会長：企画部長 **副会長**：情報政策課長 **会員**：各部主管課長等

群馬県情報化推進連絡会議

座長：情報政策課長

会員：情報課推進員（各部局主管課関係係長、その他関係課担当係長等）

(2) 進行管理

本計画に定めた施策に沿って具体的な事業・取組を計画的に実施するとともに、進捗状況については、年度ごとに指標の推移などを把握し適切な進行管理を行うこととします。

(3) 情報化推進懇談会について

本計画の評価を行うにあたり、県民と有識者の意見を踏まえるため、群馬県情報化推進懇談会を定期的を開催します。